

令和2年8月5日

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（県内延べ157例目）

8月4日に確認された、新型コロナウイルス感染症患者（県内延べ157例目）について、四日市市が以下のとおり、市政記者クラブに報道資料提供を行っています。

本件については、保健所設置市である四日市市において、濃厚接触者の把握などの調査を確実に行っていきますが、三重県としても連携を密にしながら県民の皆様の不安解消に向けて取り組んでいきます。

<四日市市報道資料提供>

令和2年8月5日

四日市市保健所長

新型コロナウイルス感染症の感染者発生について（37例目、県内157例目）

8月1日に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された27例目（県内延べ113例目）の行動調査結果から、27例目との接触が確認されPCR検査を実施したところ、8月4日、検査の結果が判明し、陽性が確認されました。

内容につきましては、次の通りです。

今後、本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を確実に行ってまいります。

【概要】

(1) 年代：50代

(2) 性別：女性

(3) 居住地：四日市市

(4) 職業：パート従業員（市内）

(5) 症状・経過

8月3日 四日市市内医療機関を受診、検体採取。

8月4日 PCR検査結果、陽性と判明。

8月5日 三重県内医療機関に入院予定。

<8月5日現在、症状なし>

(6) 行動歴：

7月27日 出勤。

※7月28日以降、外出はなし。

※日常的にマスクを着用。

※通勤には自家用車を利用。

(7) 今後について

濃厚接触者については調査を行い、検査を実施するとともに、健康観察を行います。

現時点で特定されている濃厚接触者は、患者の家族1名です。

なお、濃厚接触者1名につきましては、すでにPCR検査を実施しており、陰性が確認されております。

※「医療機関A」等のアルファベット表記は頭文字ではありません。また、事例ごとの医療機関A,B等は同一の医療機関を指すとは限りません。

※ 本情報提供は、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。

- 今後とも国、県などの関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。
- 市民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 次の症状がある方は四日市市保健所 帰国者・接触者相談センター(電話番号 059 (352) 0594)に相談してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です）

<事務担当> 四日市市保健所 保健予防課 岡本・上原 電話 059 (352) 0595